

SGEC 分別・表示事業体審査報告書
(概要版)

認定統合事業体
オホーツク SGEC 建築推進ネットワーク
(12社)

平成21年9月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I. オホーツク SGEC 建築推進ネットワークの概要・確認資料一覧

II. 審査経過

III. 審査における判定事由書

同ネットワーク構成事業体 12 社の概要と認定申請業種は、下表の通りである。

【会員事業体の概要】 12 社

名 称：オホーツク SGEC 建築推進ネットワーク

事業体：建築 11 社 建具 1 社

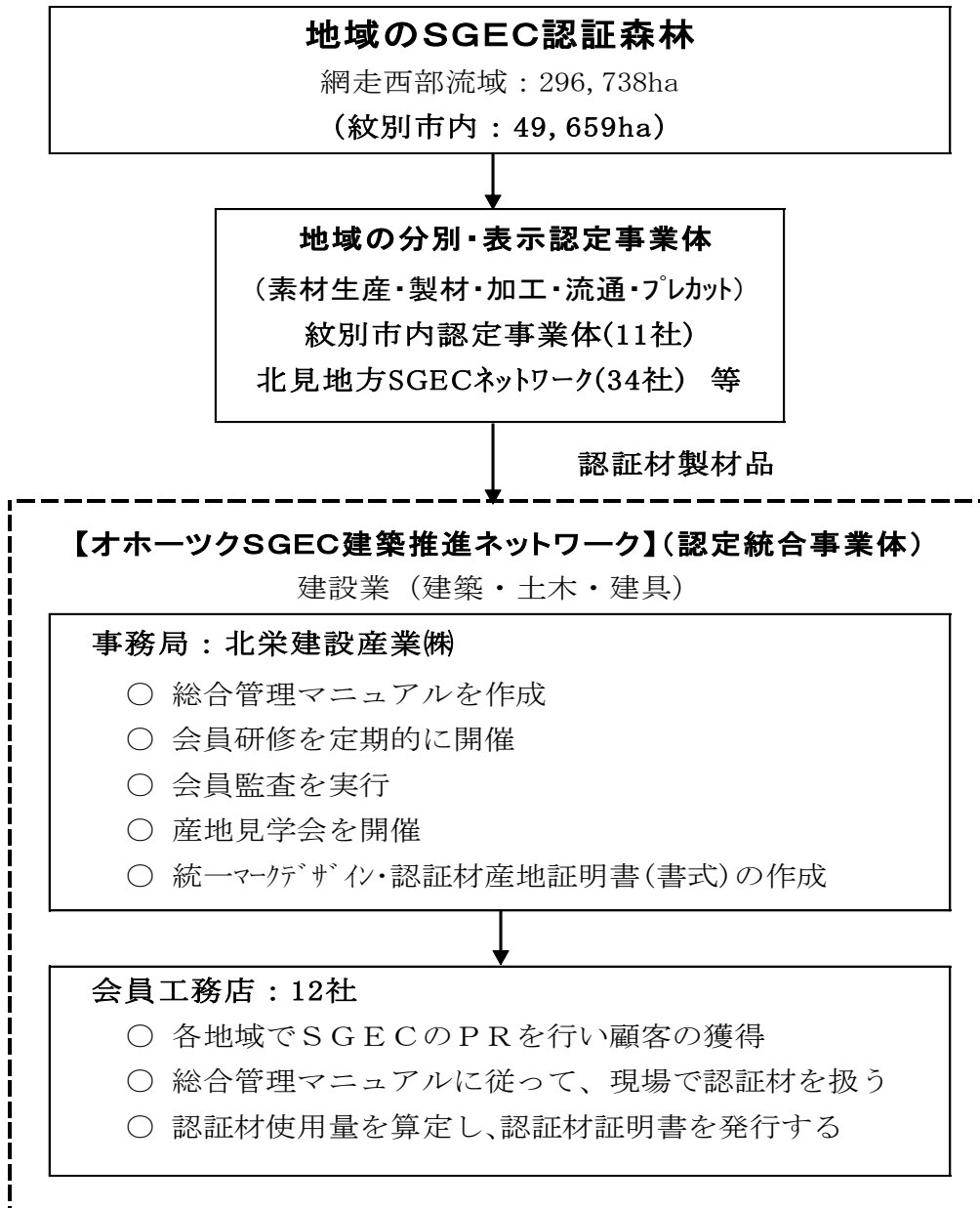
会員事業体名	所在地	代表者	業 種	認証林産物 管理責任者	沿革・概要	前年木材 使用実績
北栄建設産業(株)	紋別市幸町 1丁目1-15	代表取締役 青田輝智	特定建設業 (建築設計・施工、土木)	東 二郎	設立：昭和25年4月 役職員：22名	77.4 (4棟)
北一土建(株)	紋別市上渚滑町 5丁目79	代表取締役 柴門憲雄	特定建設業 (建築設計・施工、土木)	柴門憲一	設立：昭和15年4月 役職員：18名	157.1 (2棟)
(株)川村建設	紋別市北浜町 2丁目7-38	代表取締役 石井進司	特定建設業 (建築設計・施工、土木)	山本茂幸	設立：昭和30年4月 役職員：15名	86.9 (5棟)
高桑建設(株)	紋別市緑町 4丁目12-6	代表取締役 高桑久夫	特定建設業 (建築設計・施工、土木)	渥美芳昭	設立：昭和47年7月 役職員：12名	80m ³ (4棟)
(株)大和	紋別市大山町 2丁目46	代表取締役 山口和則	特定建設業 (建築設計・施工、土木)	佐沢国幹	設立：昭和41年3月 役職員：27名	25m ³ (1棟)
(有)和田建設	紋別市落石町 5丁目19の4	代表取締役 和田祥二	一般建設業 (建築施工)	和田祥二	設立：昭和56年4月 役職員：4名	110m ³ (5棟)
(有)板谷建設	紋別市大山町 1丁目6の34	代表取締役 板谷慎一	一般建設業 (建築施工)	板谷慎一	設立：昭和56年4月 役職員：6名	9.5m ³ (3棟)
北出建設(株)	紋別市渚滑町 1丁目6の3	代表取締役 北出孝一	特定建設業 (建築施工、土木)	北出十四一	設立：昭和57年1月 役職員：21名	3.5m ³
(株)丸晃阿部建設	紋別市元紋別 102の17	代表取締役 阿部 晃	一般建設業 (建築施工、土木)	阿部 晃	設立：平成3年4月 役職員：4名	1 m ³
成鈴工務店	紋別市渚滑町 5丁目17の56	代表 鈴木茂記	一般建設業 (建築施工)	鈴木茂記	設立：平成4年4月 役職員：5名	1m ³
(有)匠建設	紋別市元紋別 102の17	代表取締役 阿部 博	一般建設業 (建築施工、土木)	阿部 博	設立：昭和50年5月 役職員：2名	0m ³
島田建具製作所	紋別市幸町 7丁目1-21	代表 島田正幸	建具・家具、 木工品	島田正幸	設立：昭和15年4月 役職員：2名	6m ³

現在、紋別市内では、佐藤木材工業(株)など、素材生産から製材、製品販売を担う 12 社がすでに認定事業体として活動しており、周辺地域では、北見地方 SGEC ネットワーク(34 社認定統合事業体)などが活発な活動を始めている。

これら認定事業体とネットワーク各社は、密接な取引関係にある。

今後、ネットワーク内で想定される認証林産物の流通経路及び管理計画を次表に示す。

認証林産物流通管理計画



5. 分別・表示管理体制

同ネットワークでは、ネットワーク「認証林産物の分別・表示管理方針」及び「認証林産物の分別・表示管理体制」、「認証林産物の分別・表示管理計画」を定めると共に、認証林産物の統一的な帳票・在庫管理及び内部監査の方法を定めた「SGEC 認定事業総合管理マニュアル」を作成して、統合事業体としての一元的管理体制を整備している。

ネットワーク事務局には、「認証林産物統括管理責任者（以下：統括責任者）」及び、これを長とする4名の監査委員からなる「認証監査委員会」が設置され、

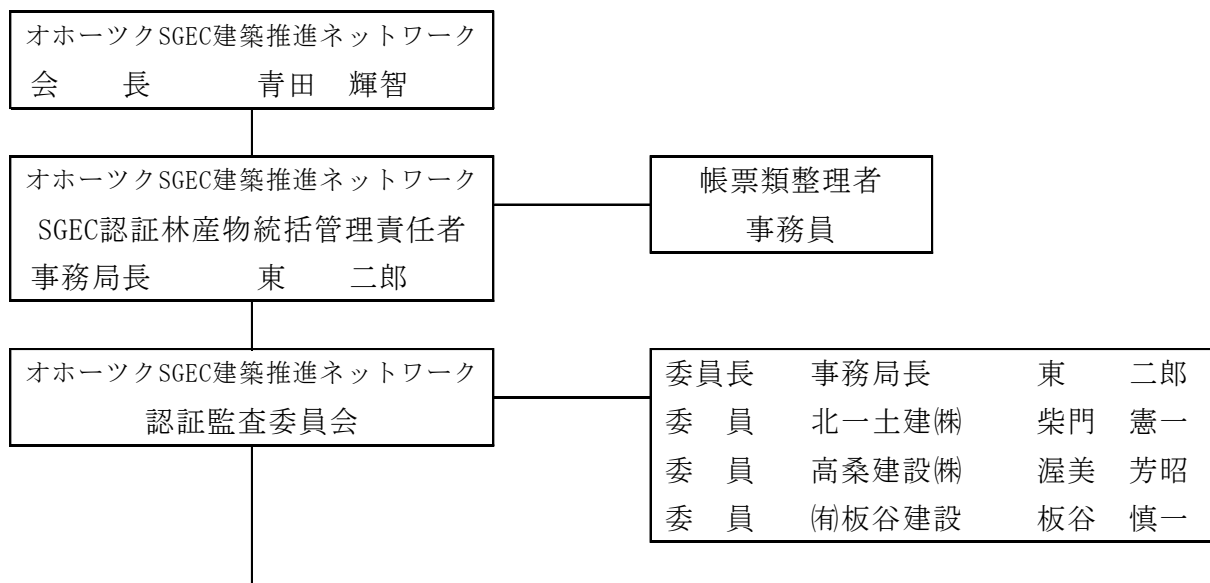
構成各事業体の分別・表示、帳簿類管理の個別指導・内部監査を行う体制がとられると共に、これら帳票・記録書類のコピーが保管される。

各構成事業体には、自社現場作業工程を管理する「認証林産物管理責任者」が置かれ、上記ネットワーク「認証林産物の分別・表示管理方針」等に基づき、各構成事業体が自社の作業工程に沿って作成したより詳細な「分別・表示管理方針」及び、「SGEC 認証材取扱マニュアル」によって分別・表示を実施し、認証林産物の分別・表示管理の徹底を図る体制としている。

なお、各事業体の認証林産物管理責任者は、自社の内部監査を行い、検査時期・現場担当者・検査内容・検査所見・検査者名を記録するとともに、統一書式による「SGEC 認証材入荷・在庫管理表(認証林産物の取扱記録)」を3ヶ月ごとに事務局に提出し、ネットワーク「認証監査委員会」は、各構成事業体の内部監査を6ヶ月に1回以上行うことを定めている。

【オホーツク SGEC 建築推進ネットワーク管理体制図】

統合事業体会員監査体制図



オホーツクSGEC建築推進ネットワーク 参加事業体SGEC認証林産物管理責任者					
No	参加事業体名	管理責任者名	No	参加事業体名	管理責任者名
1	北栄建設産業株式会社	東 二郎	7	有限会社 板谷建設	板谷慎一
2	北一土建株式会社	柴門憲一	8	北出建設株式会社	北出十四一
3	株式会社 川村建設	山本茂幸	9	株式会社 丸晃阿部建設	阿部 晃
4	高桑建設株式会社	渥美芳昭	10	成鈴工務店	鈴木茂記
5	株式会社 大和	佐沢国幹	11	有限会社 匠建設	阿部 博
6	有限会社 山ワ和田建設	和田祥二	12	島田建具製作所	島田正幸

(主な確認資料)

- ・ オホーツク SGEC 建築推進ネットワーク規約
- ・ 同 参加事業体名簿
- ・ 同 「設立総会議案書」及び議事録
- ・ 同 「認証林産物の分別・表示管理方針書」
- ・ 同 「認証林産物の分別・表示管理体制」
- ・ 同 「SGEC 森林認証林産物流通管理計画」
- ・ 同 「SGEC 認定事業総合管理マニュアル」
- ・ 同 「SGEC 認証林材建築物証明書(案)」
- ・ 同 「SGEC 認証林産物邸別使用実績管理表(案)」
- ・ 同 「会員監査体制図」
- ・ 同 「会員監査項目チェックリスト」
- ・ 同 ネットワーク参加同意書(12社)
- ・ 各社概要・実績報告(12社)
- ・ 各社認証林産物の分別・表示管理方針書(12社)
- ・ 各社認証林産物の分別・表示管理の計画書(12社)
- ・ 各社認証林産物の分別・表示管理体制図(12社)
- ・ 各社認証林産物の生産・加工計画書(12社)
- ・ 各社「SGEC 認証材取扱マニュアル(現場指導文書)」(12社)
- ・ 各社認証材保管場所(予定)平面図(12社)
- ・ 「紋別市認証の家モデル住宅支援事業」補助金交付要領

II. 審査経過

オホーツク SGEC 建築推進ネットワークの審査経過

オホーツク SGEC 建築推進ネットワーク(以下:同ネットワーク)の審査は、平成 21 年 7 月 15 日～17 日にかけて、(社)全国林業改良普及協会認証審査センター審査員：児島裕、北海道地区専門審査員：坂東忠明の 2 名が担当した。

【審査申込】

平成 21 年 6 月 16 日に統合事業体としての審査申込みを受け、同ネットワーク事務局に下記内容について説明した。

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム運営規程及び実施要領説明
2. 全林協の審査手順についての説明
3. 審査申込書の受付、関連資料の確認

【認定審査日程】

統合事業体および構成事業体の審査は、次の日程で実施した。

審査日	審査事業体	所在地	事業体説明者	審査内容	審査員
7 月 15 日	オホーツク SGEC 建築推進ネットワーク事務局	紋別市 幸町	(事務局) 北栄建設産業(株) 常務取締役 東 二郎	SGEC 森林認証 分別・表示手順 等の説明	児島 坂東
	北栄建設産業(株)	紋別市 幸町	常務取締役 東 二郎	書類・現場確認	児島 坂東
	高桑建設(株)	紋別市 緑町	代表取締役 高桑久夫	書類・現場確認	児島 坂東
	(有)板谷建設	紋別市 大山町	代表取締役 板谷慎一	書類・現場確認	児島 坂東
	(株)丸晃阿部建設	紋別市 元紋別	代表取締役 阿部 晃	書類・現場確認	児島 坂東
	(有)匠建設	紋別市 元紋別	代表取締役 阿部 博	書類・現場確認	児島 坂東
7 月 16 日	北一土建(株)	紋別市 上渚滑	代表取締役専務 柴門憲一	書類・現場確認	児島 坂東
	成鈴工務店	紋別市 渚滑町	代表 鈴木茂記	書類・現場確認	児島 坂東
	北出建設(株)	紋別市 渚滑町	部長 北出十四一	書類・現場確認	児島 坂東

審査日	審査事業体	所在地	事業体説明者	審査内容	審査員
7月16日	(株)川村建設	紋別市 北浜町	代表取締役 石井進司	書類・現場確認	児島 坂東
	(有)和田建設	紋別市 落石町	代表取締役 和田祥二	書類・現場確認	児島 坂東
	(株)大和	紋別市 大山町	建築部長 佐沢国幹	書類・現場確認	児島 坂東
	島田建具製作所	紋別市 幸町	代表 島田正幸	書類・現場確認	児島 坂東
	オホーツク SGEC 建築推進ネットワ ーク事務局	紋別市 幸町	(事務局) 北栄建設産業(株) 常務取締役 東 二郎	書類最終確認	児島 坂東
7月17日	SGEC 森林認証 勉強会	紋別市 幸町	森林・林業 活性化協議会	SGEC 森林認証 制度について	児島 坂東

(審査内容概要)

1. 同ネットワーク(統合事業体)事務局の置かれた北栄建設産業(株)において、提出された書類に基づいたネットワークの活動及び一元的分別・表示管理計画の説明を受けるとともに、森林認証・分別表示についての説明を行い、SGEC 分別・表示システム諸規定の遵守意志を確認した。
2. 参加事業体各社の事業の概要、事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の管理計画、分別・表示管理の体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 参加事業体各社加工場・保管場所等を順次調査し、材料発注から、納品、各種加工、現場建設までの木材の流れ、および現場管理の仕組み等について確認を行った。
4. 同ネットワーク(統合事業体)事務局に統合事業体認定を取得した後の、統一的管理方針、認証林産物の管理計画、分別・表示管理体制、流通戦略、内部監査の方法等について聞き取りを行い、実行意思を確認した。

平成 21 年 9 月 4 日 / 審査委員会

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
(社)林木育種協会理事長	真柴 孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会 専務理事	渡辺 政一
同 認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	宇佐美 均

(内 容)

1. 現地確認の結果及び、SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「統合事業体審査要件」ごとの審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制、生産・流通現場での管理の仕組み等から、申請者は認定に値する統合事業体であるものと判定された。

Ⅲ. オホーツク SGEC 建築推進ネットワークの審査における判定事由書（概要）

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、作成した全林協「SGEC 統合事業体認定審査基準・指標」の 12 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて、「認定審査」を行い、審査委員に諮ったところ、オホーツク SGEC 建築推進ネットワークは、認定に値する統合事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定所得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. ネットワーク事務局は、認定取得後も、構成員に対する内部監査を継続して行い、認証林産物の適正なトレサビリティーを確立すること。（基準 3-4）
2. 認証林産物の取扱はこれからであることから、各構成事業体関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、「SGEC ネットワーク認証林産物の分別・表示管理方針」及び、「認証林産物の分別・表示管理方針」に従い、分別・表示管理を徹底すること。（基準 3-5）
3. ネットワーク事務局は、認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。（基準 3-6）